

医療機関の障害者雇用ネットワーク 会則

2025年11月1日

1. 医療機関の障害者雇用ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）は、医療機関における障害者雇用の質の向上に資するための情報発信を目的としています。
2. ネットワークの活動は、ホームページ（<https://medi-em.net>）を通じた情報発信が中心で、基本的な情報はどなたでも自由に閲覧できます。
3. ネットワークに入会された方は、上記に加え、随時メールで情報が提供されるほか、会員間での意見交換への参加が可能です。
4. ネットワークに入会された方に対して、医療機関における障害者雇用の質の向上に資するための照会があった際には、可能な範囲でお答えいただくことをお願いします。
5. ネットワークに入会いただけるのは、以下のいずれかに該当し、医療機関での障害者雇用を進める思いを共有できる方です。
 - ① 医療機関の役職員
 - ア. 「職員に歓迎される障害者雇用」を開拓した医療機関又はこれから開拓しようとする医療機関
 - イ. 「一般就労の支援」に取り組む医療機関又はこれから取り組もうとする医療機関
 - ② 「職員に歓迎される障害者雇用」の実現に向けて医療機関を支援する公的な障害者就業支援機関及び特別支援学校の役職員
 - ③ 障害者の雇用支援に関する行政機関の職員
 - ④ 障害者雇用に関する高度な知識経験を有する者
6. ネットワークに入会を希望される方は、ホームページの「ログイン」画面の「新規ユーザー登録」から登録フォームに必要事項を記入し、参加者申請を行っていただきます。申請内容を確認して参加資格が確認された方には、パスワードを通知することで入会とします。
7. ネットワークからの退会を希望される方は、事務局（mediem.net@gmail.com）に連絡することで退会できます。
8. ネットワーク会員の名簿は、ホームページで最新のものを公開します。

9. 会員の所属が変わった場合は、事務局に連絡いただくことで、会員名簿を更新させていただきます。登録されたアドレスに2年継続して連絡がつかない場合は、会員名簿から落とさせていただく場合があります。
10. ネットワークの会費は、無料です。